2010年10月31日/神戸新聞

西宮市職員の通勤費不正受給　申請後の点検に苦心

各自治体　神戸でも23件発覚

　西宮市の調査で、職員の通勤手当の不正受給が明らかになった。公務員の意識改革が求められる中、自治体の間では、申請から一定期間を経て実態を調べる事後調査を給与規則に定めたり、不定期に調べたりするなどの取り組みが広がる。

　西宮市は手当の事後調査を規則に盛り込みながら怠っていたことについて、「事務作業量が膨大になることもあって、規則が形骸化していた。今回の調査を精査し、厳しい姿勢で臨みたい」としている。

　同じく規則に定めながら調査していなかった川西市も6月、職員に証明書類の提出を求め、点検した。「ほぼ適正に実施されていた」といい、今後は年に1回確認する方針だ。宝塚市は今年4月、給与規則に事後調査を盛り込み、この夏初めて実施した。その結果、引っ越しなどの届け出を忘れたとみられるものが数件あったが、不正なものはなかったという。

　2002年に不正受給の職員が341人いることが判明した神戸市では、翌年から毎年6月、定期券を確認するなどしている。今年は実態と異なる例が23件あり、差額の返還を求めたという。不定期で調査していた姫路市は昨年から年に1回調べることになった。

　尼崎市は1960年から毎年、定期券などをコピーしてチェックしており、「市の規則に明記されており、調査は当然のこと」とする。一方、規則に事後調査を盛り込んでいない兵庫県は「職員は最も安いルートで申請していると認識する。今のところ調査する予定はない」との見解だ。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（金山成美）

2010年10月31日/神戸新聞

通勤費100人超不正受給

西宮市職員　市は返還請求へ

　西宮市が全職員約3500人を対象に通勤手当の実態を調査したところ、申告と異なるルートで通勤費を浮かせるなどの不正受給者が、100人を超えることが分かった。市は今後、金額や不正内容を精査し、不正分の返還を求めるとともに、処分を含め厳しく対処する方針だ。

　市によると、実態調査では、申請より安い電車の路線に乗車▽公共交通機関ではなく、バイクで通勤▽バスに乗らず徒歩や自転車を利用-といったケースが見つかった。

　調査に対し、「健康のため歩いていた」「不正とは思わなかった」と説明する職員や、転勤や引っ越し、ルート変更後に申請を忘れていたと自己申告した職員がいた。

　市は、不正が明らかになった期間の返還を求める方針で、すでに手続きを進めている。「手当は適正に使うのが大前提。今後は年1回調査し、職員に意識を徹底させたい」としている。

　市は通勤手当の事後調査を規則で定めているが、昨年の市会で30年間、一度も調べていないことを指摘された。これを受けて今年1、6月に全職員を対象に調査を実施。定期券や回数券のコピー、領収書、磁気カードのデータなどの提出を求め、申請と照合した。

（金山成美）

2010年11月1日/産経新聞

西宮市職員90人が通勤手当不適切受給

　西宮市の職員約90人が、申請と異なるルートで通勤するなどして通勤手当を不適切に受給し、返還の対象になっていることが31日、同市への取材で分かった。返還金は計約370万円に上る見通し。

　市は通勤手当を6カ月分の定期代で支給しているが、回数券を購入して通勤することも認めている。通勤日のうち2分の1以上を申請した経路で通う必要があり、問題となった職員らは日数が足りなかったり、回数券の履歴を紛失するなどしていた。

　市によると、徒歩や別ルートで通勤しているなどのケースがあり、手当の返還を求め、手続きを進めている。「今後は毎年調査を実施する。今回の件はきちんと対処したうえで公表したい」と話している。

　市は通勤手当の実態調査を規則で定めているが、昨年の市議会で約30年間実施していないことが判明。今年1月と6月に、定期券のコピーを提出させるなどして全職員約3500人の実態を調べた。

2010年11月1日/毎日新聞

西宮市職員　通勤手当を不正受給

90人、半年間で計370万円

西宮市が全職員を対象に行った通勤手当の実態調査で、約90人の職員が実際の通勤手段やルートとは異なる内容を申告し、半年間に通勤手当約370万円を不正受給していたことが31日、分かった。市のよると不正分は既に一部返還されているという。悪質なケースは処分する方針。

　調査は今年1月と6月、全職員約3500人を対象に実施。定期券や磁気カードのデータなどの提出を受け、申請内容と照らし合わせた。

　その結果、電車通勤を申告していたにもかかわらず実際にはオートバイを使っていたり、健康のために歩いていた、などのケースが分かった。市人事課は「ほとんどが故意ではないケースだった。今後は毎年1回、確認したい」としている。

30年間調査せず　議会指摘で実施

市の規則では、通勤手当の使用実態を調査すると規定している。しかし、30年間全く調査が実施されていないことが昨年の市議会で指摘され、市が実態調査に踏み切った。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（浜名晋一）

2010年11月1日/読売新聞

西宮市職員90人　通勤費不正受給

　兵庫県西宮市の職員約90人が、マイカー出勤したり、申請よりも料金が安い経路の鉄道・バスを使ったりして、通勤手当を水増し受給していたことがわかった。市は規則で定めた通勤手当のチェックを30年以上怠っており、初の全庁調査で発覚した。市は4月以降の不正受給約400万円の返還を求め、処分を行う。

　市議会で昨年12月、調査の放置問題が指摘され、今年1月に全職員約3500人を調査。その結果、申請外の通勤ルートを使うなど不正の疑いがある職員が多数見つかり、市は改善を促した。しかし、7月に再調査したところ、約90人が水増し受給を続けていた。